われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　須々木　壽　志
編集責任者　豊　島　始　男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http ://izoku-okayama.jp/

岡山県遺族連盟役員改選
理事長に須々木壽志氏
定款を一部改正し 評議員及び監事を増員
理事会／評議員会

岡山県遺族連盟は六月十五日に第六回理事会を開催し、平成二十六年度事業報告及び決算、定款の一部改正等を審議すると共に、六月三十日には第五回評議員会を開催し、評議員の一部改選、理事及び監事の選任等を審議し承認した。更に、第五回評議員会に引き続いて行われた第七回理事会では任期満了に伴う役員改選が行われ、全会一致で須々木壽志理事長のほか、副理事長、常任理事の各役員を決定した。

また、第五回評議員会で評議員及び監事の増員等、理事会から附議された定款の一部改正が承認されたことから、七月二十七日に第六回評議員会を開催し、新たに選出された評議員及び監事を選任した。

新役員、左から浅野副理事長、須々木理事長、服部副理事長、澤田副理事長（６月30日：県連盟大会議室）

六月十五日に県連盟大会議室で開催した第六回理事会では、平成二十六年度事業報告及び決算や、本法人の監督官庁に提出する公益目的支出計画実施報告書等について審議すると共に、評議員の定数を十六名以上二十一名以内から三十名以上三十四名以内に、監事を二名から三名に増員する改正案を承認、あわせて同施行規則についても改正案を承認した。

続いて、六月三十日に開催した第五回評議員会では、評議員の一部改選に続いて、第六回理事会から附議された定款及び同施行規則の一部改正、理事及び監事の選任、平成二十六年度諸会計の決算を審議し、何れも承認した。

更に、六月三十日午後、第五回評議員会に引き続いて開催した第七回理事会では、定款及び同施行規則の一部改正の承認、理事の職務権限規程についての報告に続いて、任期満了に伴う理事長、副理事長及び常任理事の選定について協議を行った。

理事会では、先ず各役員の選定方法を協議し、

(1) 備前、備中及び美作ブロックの各遺族会から、それぞれ五名の役員選考委員を選出し、役員選考委員会を設置する。

(2) 役員選考委員会は、女性部枠一名を除く常任理事候補者八名を選出する。

(3) 選出された常任理事候補者は、理事長、副理事長、常任理事候補者について、それぞれ互選する。

以上により、各役員を選定することとなり、順次、委員会で協議を行い、須々木壽志理事長（岡山市岡山）をはじめ新役員を決定した。

また、定款及び同施行規則の一部改正に伴い、評議員及び監事が増員されたことから、第六回評議員会を七月二十四日に開催、各遺族連合会から新たに選出された評議員及び美作ブロックから選出された監事を選任すると共に、女性部選出の理事の選任についても承認した。

第七回理事会で決定した理事長、副理事長、常任理事及び監事の氏名は次のとおり。（敬称略）

▼理事長
須々木壽志（岡山市岡山）

▼副理事長
服部　剛司（総社市）
浅野　實（真庭市）

▼常任理事
澤田　晃始（都窪郡）
難波　慶行（倉敷市倉敷）
岡本美智夫（美作市郡）
田渕　潔（津山市）
高原　能夫（瀬戸内市）
坂根　弘子（岡山市西大寺）

▼監事
人見　信一（岡山市北）
大月　健一（高梁市）
井上　清史（美作市郡）

◎理事及び評議員の名簿一覧は別掲とおり

お詫び

編集者の都合により、本紙の発行が大幅に滞っていますことを購読者の皆様方に深くお詫び申し上げます。なお、六月号は休刊とし次号から順次発行させていただきますことをご容赦願います。

編集者

日本遺族会会長に水落敏栄氏が就任
第八回理事会

日本遺族会は五月二十二日、靖國会館で第七回理事会、六月八日には同じく靖國会館で第三回評議員会及び第八回理事会を開催し諸議題について協議した。

第七回理事会では、平成二十六年度決算関係承認案件を審議・承認すると共に、平成二十八年度政府予算に対する遺族会要望事項（別掲）を審議し決定した。

また、六月八日、第三回評議員会に続いて第八回理事会を開催。任期満了に伴う役員改選を行い、新会長に水落敏栄氏（参議院議員）、副会長に宇田川剱雄氏（東京都遺族連

合会会長）及び市来健之助氏（山口県遺族連盟会長）、専務理事に現職の畔上和男氏を全会一致で選定、ぞれぞれ就任した。

更に、常務理事には全国の各ブロック遺族会及び本部から推薦された六名が就任した。

日本遺族会の新役員は次のとおり。

◎会長
水落　敏栄氏（参議院議員）

◎副会長
宇田川剱雄氏（東京都）
市来健之助氏（山口県）

◎常務理事
仲沢　誠也氏（秋田県）
横山　益郎氏（新潟県）
伊藤　早苗氏（三重県）
那須　晴雄氏（島根県）
石井　順二氏（佐賀県）
三浦　妙子氏（女性部）

また、名誉顧問に古賀誠氏、尾辻秀久氏、顧問に板垣正氏、森田次夫氏が推薦され委嘱された。

―・―・―・―・―・―

日本遺族会会長
水落敏栄氏の略歴

昭和18年2月24日　新潟県生まれ　72歳
昭和46年4月　日本遺族会に奉職
平成14年2月　日本遺族会専務理事
平成16年7月　参議院議員に初当選
平成22年7月　参議院議員当選（二期目）
平成27年6月　日本遺族会会長に就任

岡山県遺族連盟役員名簿

（敬称略）

遺族連合会	理事	評議員	監事	女性部委員
岡山市岡山	須々木壽志（理事長）	服部　晃一		小橋　慶子
〃　西大寺	豊田　裕道	渡邉　光章		
〃　〃	坂根　弘子（常任理事）			坂根　弘子
〃　上道	徳田　伸	寶藏　史朗		水元　春子
〃　北	穐山　國衛	岸本　勉	人見　信一	福田　禧代
〃　南	佐藤　喜義	木村喜久江		木村喜久江
〃　御津	佐々木征治	山崎　州男		岡村　尊子
〃　灘崎	古家野　亘	岡　綾子		岡　綾子
〃　建部	山本　進	小坂田憲典		北　初子
〃　瀬戸	高橋　生人	額田　克美		額田　克美
倉敷市倉敷	岡本　忠	中田　素實		
〃　〃	難波　慶行（常任理事）			
〃　〃	藤原　信子			藤原　信子
〃　児島	石原　育子	礒野　貴子		礒野　貴子
〃　玉島	井上　晴夫	森元　弘海		佐藤　和子
〃　真備	中山　薫	小野　栄治		松田　典子
津山市	田渕　潔（常任理事）	小椋　章光		服部　慶子
玉野市	三宅　禎浩	近藤　紀男		松浦満利子
笠岡市	安藤　誠一	松浦　良治		
〃	秀平　良子			秀平　良子
井原市	渡邊　繁雄	坂川　泉		熊原　和代
総社市	服部　剛司（副理事長）	一視　保惠		一視　保惠
高梁市	織田　和民	千葉　剛敏	大月　健一	平井　和子
新見市	小豆澤　隆	池田　光雄		山田　春美
備前市	山下　桂正	西﨑　紘		平松　淑
瀬戸内市	高原　能夫（常任理事）	佐藤　悦子		佐藤　悦子
赤磐市	岡本　克一	塩見　眞澄		金平　敏子
真庭市	浅野　實（副理事長）	白鳥　孝雄		国米　幸子
美作市郡	岡本美智夫（常任理事）	富阪　皓一	井上　清史	真野みよ子
浅口市郡	大島　靖幸	北村　好江		北村　好江
和気郡	角南　和弘	延原　博視		藤原　康子
都窪郡	澤田　晃始（副理事長）	塩田　益也		吉房　春美
小田郡	日置　彰雄	江木　正人		守屋　千春
真庭郡	芦川　巖			佐藤　君代
苫田郡	河田　匡弘	大山　隆歳		佐々木苑子
勝田郡	黒田　晴義	松木　太		
久米郡	小林　寮全	赤堀　艶子		赤堀　艶子
加賀郡	杉元　操	妹尾美代子		妹尾美代子
計	38名	33名	3名	33名

会長就任にあたり

日本遺族会会長
参議院議員
水落敏栄

ご遺族の皆様には、お元気でお過ごしのことと拝察いたします。かねてより格別のご厚情を賜っておりますこと、衷心よりお礼申し上げます。

さて、この度、第八回理事会、第三回評議員会において日本遺族会会長にご推戴いただきました。

平成十六年、全国の遺族皆様のご支援により、国会にお送りいただき十一年を迎える本年、日本遺族会会長のお話を賜り、まさに青天の霹靂、その責務の重大さに、浅学非才な私に務まるのかと自問自答の日々でございました。

先の大戦で、父を二歳半で亡くした私は、昭和四十六年、日本遺族会に奉職させていただき、以来三十二年、遺族会の事務局ひとすじに、婦人部、青年部活動、ご遺骨の収集、戦跡慰霊巡拝、遺児による慰霊友好親善事業、ご遺族の処遇改善に携わらせていただきました。

改めて自らの人生を振り返った時、思い浮かぶのは灼熱のジャングルで汗と涙のご遺骨収集、父たちの戦没地を訪ね、山に川に海に、遺児の皆で「お父さん」と涙ながらに叫んだこと。年末の政府予算折衝の折り、戦没者の妻の方々と自民党本部に座り込んだこと等が昨日のことのように思い出され、私の人生の全てが遺族会の活動そのものであり、私は多くの遺族の皆様に育てていただいて今日の自分があることに改めて気付かされました。そして終戦七十年である本年に、このような大役をいただいたことに、この身を擲って誠心誠意務めさせていただこうと決意いたしました。

初代会長高橋龍太郎先生は会長就任挨拶で「我々が身を持って体験した戦争の惨苦を再び繰り返さぬよう、平和国家の建設に邁進することこそ我等の進むべきただ一筋の道」とお話しされ、以来この理念の下、日本遺族会はただひたすらに恒久平和を希求する団体として、六十八年の長きに亘り活動して参りました。

遺族会の今後最大の懸案は後継者の育成であります。私は、この尊い団体を次世代へつなぐため、遺族会の精神を深く胸に刻み、偉大なる多くの先輩方のご指導を仰ぎながら、平和への道をひたすら求めて参りたいと思います。全国のご遺族皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

いさお新聞　毎月十五日発行（１２０２号）

平成28年度 政府予算に対する遺族処遇改善要望事項

要望事項の大綱

一、公務扶助料・遺族年金等の改善
二、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実
三、遺骨収集帰還事業等の拡充強化
四、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員等
五、海外等に散逸する戦没者遺品の返還等
六、国内における民間建立慰霊碑の維持管理等の促進

一、公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきである。

また、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定されたい。

なお、特例扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いいたしたい。

二、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実

戦没者の遺児であれば、誰もが「一度でいいから父親等の戦没地にたたせて欲しい。そして、心行くまで慰霊追悼をさせて欲しい」と願っている。

こうした戦没者遺児の長年の念願が認められ、平成三年度から本会が国より補助を受けて実施している事業であり、戦没者遺児への慰藉事業である。

ついては、参加者の高齢化を考慮し、戦没者遺児と一心同体で歩んできた配偶者も、戦没者遺児に準ずる形で一緒に参加できるようにされたい。

更には、孫等も参加できるよう事業制度の見直しを含め、より一層の充実を図るようお願いいたしたい。

三、遺骨収集帰還事業等の拡充強化

戦没者の遺骨収集帰還事業及び戦跡慰霊巡拝事業については、遺族等の心情を十分配意されると共に、次の事項については、特段の配慮をお願いいたしたい。

(1) 遺骨収集帰還事業は、未だ海外等に眠る多くの遺骨が帰還されていない状況にある。戦後七十年を迎えた今日、議員立法による予算や人員の増強、在外公館への専門職の配置等国家プロジェクトとして取り組み、硫黄島における遺骨収容の取り組みと同様に、南方諸地域及び北方地域についても、強力に推進していただきたい。

また、中断されている地域を早期再開していただきたい。

(2) 海外の民間建立慰霊碑等整理事業についても、国として引き続き推進していただきたい。

(3) 内閣総理大臣、厚生労働大臣は、海外等の日本政府建立の戦没者慰霊追悼施設に引き続き参拝されたい。

四、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員等

(1) 遺族の高齢化を考慮し、国費参列者を増員していただきたい。

(2) 式典に児童・生徒の参列を促し、引き続き式典内容を見直しされたい。

また、参列遺族の高齢化が否めないことから、歩行等不自由な遺族については、特段の配慮をされたい。

五、海外等に散逸する戦没者遺品の返還等

(1) 先の大戦で出征した兵士に対し、武運長久を願って「寄せ書きされた国旗」など、戦没者の遺品は出征兵士と家族をつなぐ唯一の品であることから、返還の申し出があった遺品で遺族への返還が可能と思われるものについては、可及的速やかに返還されるよう一層の努力をお願いいたしたい。

(2) 内外のネットオークションで戦没者の遺品（寄せ書きされた国旗、日記帳、手帳、写真、千人針など）が売買されていることは、戦没者遺族にとって耐え難いことである。直ちに売買を中止させるよう特段の努力をお願いいたしたい。

(3) 国内外から返還等の申し出がある個人所有の遺品（戦利品）等で、引き取り手が判明しないことにより管理に苦慮するものについては、公的機関での保存等が可能となるよう対応されたい。

六、国内における民間建立慰霊碑の維持管理等の促進

国内における民間建立慰霊碑の維持管理調査に伴い、その結果を踏まえ国として必要な対応をお願いしたい。

改善項目

（法律改正等をお願いしたい事項）

一、特別給付金関係

戦没者等の妻に対する特別給付金は昭和三十八年分より、戦没者の父母等に対する特別給付金は昭和四十二年分より受給し、その償還が終了した時点において継続された特別給付金を請求することとなっているが、法律改正でおくれて受給した遺族については、高齢化を考慮して、以前の分と併給されるよう措置されたい。

二、特別弔慰金関係

(1) 公務扶助料等受給者失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるなど制度を改正されたい。

(2) 戦没者と一年以上の生計関係を有した三親等内親族の受給要件を緩和されたい。（生計関係を受給要件としない―孫、ひ孫等）

(3) 特別弔慰金の請求手続きを簡素化すると共に、裁定事務を促進されたい。

弟へ

海軍大尉　小倉孝雄

昭和二十年四月二十四日
フィリピンルソン島にて戦死
東京都大田区久ヶ原町出身　二十一歳

拝啓　晩秋の候、貴殿益々意気軒昂にして生徒生活に全力邁進の事と御推察申し候。

小生、愈（いよいよ）出陣の時機到来にて全力必死。唯、皇国の御為、死力を尽くす覚悟に候へば、御安心下され度候。貴殿もいづれは、帝国海軍将校となるべき修養中の御身なれば、目標を高きに置き決死の努力研鑽を望む次第に候。

何事も

気力
努力
誠心

により、全て成らざるはなしと確信致す次第に候。

貴殿の兄として充分なる指導をなし得ざりしは、不徳の致す所。深く恥づる所に候へ共、愛弟の念、切なるものあり。厳冬に向ふの折から自重、自愛全力生徒生活に突撃せられん事を切望する次第に候。

前夜　　敬具
孝雄
（原文のまま）

成美殿

【平成二十七年七月靖國神社社頭掲示】

終戦70周年「岡山の塔」戦没者追悼式／沖縄戦跡慰霊巡拝の旅

岡山県遺族連盟では毎年、県補助事業により沖縄県摩文仁の聖域に建立されている「岡山の塔」において「沖縄並びに南方諸地域岡山県出身戦没者追悼式」を執り行い、国難に殉ぜられた本県出身戦没者の冥福をお祈りすると共に、世界平和希求をお誓い申し上げています。

戦後70年の節目の今年は、11月５日㈭から11月７日㈯の日程で沖縄県内の戦跡地を巡り、６日㈮には「岡山の塔」に岡山県及び沖縄県ご当局のご臨席をいただき、戦没者追悼式を執り行います。

多くの皆様方と共に、苛烈な戦いに倒れられた本県出身戦没者の御霊をお慰めしたいと存じますので、万障お誘い合わせのうえ是非ご参加を賜ります様ご案内申し上げます。

月　日	巡　拝　日　程	宿　舎
11月５日㈭	岡山駅西口（６：20）又は岡山空港（７：10）集合 ～ 岡山空港発（８：30）JTA 011 那覇空港着（10：40）～ 沖縄県護國神社参拝 ～ 昼食（那覇市）～ 南風原文化センター ～ 魂魄の塔参拝 ～ 宿舎着（16：30頃）	那覇市 沖縄かりゆし アーバンリゾート･ナハ
11月６日㈮	宿舎発（８：50）～ 摩文仁 … 国立沖縄戦没者墓苑参拝（慰霊祭）…「岡山の塔」沖縄並びに南方地域戦没者追悼式（11時開式）… 平和の礎 ～ 昼食（糸満市）～ 玉泉洞（沖縄ワールド）～ 海中道路 ～ 海の駅（あやかし館）～ 宿舎着（16：30頃）	うるま市 AJリゾートアイランド 伊計島
11月７日㈯	宿舎発（９：40）～ お菓子御殿 ～ 残波岬（昼食）～ 道の駅「かでな」～ 浦添城址（浦和の塔参拝）～ 対馬丸記念館 ～ 那覇空港発（18：20）JTA 016 岡山空港着（20：15）～ 岡山駅西口着（21：00）頃	

◎参加経費　51,000円也（遺族会会員お一人経費／ご参加の方には郵便振替用紙を送ります）
※上記以外の方は10,000円の追加経費でお受けいたします。

◎申 込 先　〒703-8272 岡山市中区奥市３-22「岡山県遺族連盟」（TEL 086-271-7175／FAX 086-271-4815）
住所、氏名（ふりがな）、年令、性別、電話番号、戦没者との続柄、戦没者の氏名、戦没場所、希望集合場所（岡山駅西口又は岡山空港）をお知らせ下さい。

◎申込締切　10月６日㈫（第一次締切／申込状況により延長有）　◎募集人員　70名
※上記日程は交通機関等の都合により変更になる場合があります。

パラオ戦跡慰霊巡拝
関係ご遺族参加者を募集
日本遺族会

天皇皇后両陛下が、戦後七十年の節目に戦没者の慰霊のために今年四月に行幸啓されたパラオ共和国で、日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝を来年二月又は三月に実施を計画しています。

この慰霊巡拝には、パラオ共和国及びその周辺海域で肉親を亡くされた戦没者のご遺族であればどなたでも参加できるので、是非この機会に参加いただきたい。

▼実施時期　平成二十八年二月又は三月（五泊六日）

▼募集人員　二十人（予定）
※募集人員を上回った場合は選考となる。

▼参加資格　パラオ共和国及び周辺海域で肉親を亡くされた戦没者遺族（①妻、②遺児、③兄弟姉妹、④甥・姪、⑤孫、⑥配偶者《②～⑤の》）
※航空機等による長途の移動や気候・風土の異なる地での旅行に耐えられる健康状態が良好な方。

▼参加費用　25万円～29万円（調整中）
※費用は参加人数により異なります。
※集合場所（東京）までの往復交通費等は別途負担です。

▼申込締切　12月末日

▼申込先　岡山県遺族連盟まで。

遺族会の動き

平成二十七年六月行事表

1日　県連盟監査会（県連盟事務所）
3日　終戦70周年記念戦没者追善法要（岡山市三門・妙林寺）
4日　県連盟常任理事会（県連盟会議室）
　　高梁市川上町戦没者慰霊祭（県護國神社）
　　玉野市遺族連合会定期総会（玉野総合福祉C）
6日　自由民主党岡山県支部連合会合同会議（岡山プラザH）
7日

平成二十七年七月行事表

2日　日遺事務局職員研修会（熊本県）一泊
3日　英霊にこたえる会運営委員会（いさお会館）
4日　津山市久米支部戦没者慰霊祭（県護國神社）
8日　赤磐市戦没者追悼式（山陽ふれあい公園フィットネスアリーナ）
10日　備前市戦没者追悼式（備前市民C）
16日　平成27年度戦没者遺族慰霊研修事業（東京都内）一泊
24日　県連盟常任理事会（県連盟会議室）
27日　津山市遺族連合会長会議（津山市総合福祉会館）
　　第６回県連盟評議員会（県連盟大会議室）

平成二十七年八月行事表

5日　津山市加茂地区戦没者慰霊祭（加茂地区忠魂碑）
15日　津山市大崎地区戦没者慰霊祭（大崎地区忠魂碑）
　　戦没者を追悼し平和を祈念する日
　　全国戦没者慰霊大祭（靖國神社）
　　全国戦没者追悼式（日本武道館）
　　終戦の詔書奉戴日本興隆祈願祭（県護國神社）
16日　県護國神社萬燈みたま祭（県護國神社）16日まで
　　終戦70周年記念大会（県護國神社）
23日　小田郡矢掛町戦没者追悼式（やかげ文化C）
30日　新見市戦没者追悼式（新見文化交流会館）
　　津山市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊

8日　日遺第３回評議員会（靖國会館）
　　日遺第８回理事会（靖國会館）
9日　日遺政理事会・総会（靖國会館）
　　水落敏栄君を励ます会（東京都内）
11日　終戦70周年記念全国戦没者慰霊大祭（靖國神社）
　　日遺事務局長会議（旧九段会館）
12日　日遺政都道府県本部事務局長会議（旧九段会館）
13日　浅口市郡遺族連合会評議員会（鴨方町内）
15日　真庭市遺族連合会役員総会（久世公民館）
　　久米郡美咲町遺族会役員総会（中央ふれあいC）
19日　笠岡市戦没者追悼式（笠岡市民会館）
　　県護國神社崇敬者大総代・総代合同会議（いさお会館）
22日　第６回県連盟理事会（県連盟大会議室）
23日　美作地区戦没者招魂祭（津山雇用労働C）
24日　久米郡久米南町戦没者慰霊祭（県護國神社）
26日　岡山県戦没者顕彰会常務理事会（県連盟会議室）
29日　沖縄平和祈願慰霊大行進（沖縄県）
30日　県連盟女性部会議（いさお会館）
　　浅口市鴨方町遺族会護國神社正式参拝（県護國神社）
　　岡山市戦没者追悼式（岡山市民会館）
　　第５回県連盟評議員会（いさお会館）
　　第７回県連盟理事会（県連盟大会議室）